

販売事業者の皆様へ

「県産材を使用した仕切り板」を 販売する事業者様の情報を募集します！

福井市では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内の法人又は個人事業者が、対策として「県産材を使用した仕切り板」を購入して設置した場合に、購入費と設置費の一部を助成することを計画しております。

つきましては、“どこで購入できるのか”などと問合せがあった場合に情報提供できるよう、「県産材を使用した仕切り板」の販売事業者様の情報を募集します。

ご応募くださる場合は、別紙「販売事業者情報」様式に記載の上、令和2年9月24日(木)までに届くように福井市林業水産課あてにご提出下さい。詳細は裏面をご覧ください。

応募・問合せ先：福井市農林水産部林業水産課

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号

電話番号 0776-20-5430

ファックス番号 0776-20-5752

メールアドレス rinsui@city.fukui.lg.jp

担当 森林整備係 小林、漆寄、反保、永井

応募期限：令和2年9月24日(木)

裏面に詳細がありますのでご覧ください

詳細

1. 販売事業者の要件

- ・福井市内に「県産材を使用した仕切り板」の販売事業所を有すること。
- ・購入者が助成の申請をする際に必要な、「県産材使用証明書」を作成できること。（福井市が作成した参考様式はありますが、同様の情報が記載されていれば様式は問いません。）

2. 「県産材を使用した仕切り板」とは

「産地及び加工地が福井県内の木材を、大部分もしくは主要な部分に使用した仕切り板」のことです。他の部分にアクリル板、フィルム、ラップ等を含んでいても結構です。

例1：県産材の枠組にラップを張ったもの

例2：アクリル板に県産材の脚(台座)を付けたもの など

3. 設置費とは

配送料や取付施工料のことです。

4. 様式について

- ・様式は別紙「販売事業者情報」のとおりですが、同様の情報が記載されていれば様式を適宜変更しても結構です。
- ・商品が複数の場合は、様式を複数枚使用しても結構です。
- ・データ版の様式が必要な場合は、福井市林業水産課あてにメールをくだされば、データを添付のうえ返信いたします。

5. 応募先、応募方法、期限

- ・応募先は福井市林業水産課で、住所等は表面に記載のとおりです。
- ・応募方法は郵送・FAX・メールのいずれでも結構です。
- ・令和2年9月24日（木）までに届くようにご応募をお願いします。

6. 「販売事業者情報」の取扱い

福井市ホームページに掲載する予定です。なお、ご応募頂いたデータもしくは紙をそのままPDF化して掲載する可能性や、一部を適宜編集のうえ掲載する可能性がありますので、予めご了承ください。

販売事業者情報

販売事業者名	
住所	
連絡先 (電話、メールアドレス等)	

商品名	
税抜き価格 (設置費についても記載)	
寸法 (寸法固定かオーダー可能かについても記載)	
その他 (例：納期等)	
写真 (1枚以上)	

応募期限：令和2年9月24日（木）

応募先：福井市農林水産部林業水産課
〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
電話番号 0776-20-5430
ファックス番号 0776-20-5752
メールアドレス rinsui@city.fukui.lg.jp

参考様式(第9条関係)

令和 年 月 日

申請者 事業者等名称 様

証明者(物品等製造業者)

事業所の所在地

事業者名称

代表者氏名

印

県産材使用証明書

下記のとおり納品した物品に県産材を使用していることを証明します。

記

1 納品した補助事業所

住所

事業所名

2 物品名

3 証明内容

樹種	産地(市町村名)	加工地(市町村名)	材積(m ³)